創価大学教育学会総会

2018 (平成30) 年6月9日(土) 13 時30分~ 於 創価大学 B101

- 1. 会長挨拶
- 2. 議長選出
- 3. 議事

定足数確認

- 1号議案 2017 (平成29) 年度事業報告
- 2号議案 2017 (平成29) 年度会計決算報告・監査報告
- 3号議案 会則改正について
- 4号議案 役員の改選について
- 5号議案 名誉会員の推薦について
- 6号議案 2018 (平成30) 年度事業計画
- 7号議案 2018 (平成30) 年度予算案
- 4. 議長解任
- 5. 記念講演

演題 「私と創価教育」 講師 教育学部教授 井上アヤ子 先生

2017 (平成 29) 年度事業報告

1 教育研究大会

日時 2018 (平成30) 年2月17日 (土) 10時~17時

場所 創価大学教育学部棟

内容

- 〇研究発表 ・口頭発表 ・ポスター発表
- 〇自主シンポジウム
- ○大会企画シンポジウム

テーマ「現代の教育的課題と創価教育―私達の場合―」

基調講演・コーディネーター 創価大学教育学部教授 小山 満

シンポジスト1 創価大学教職大学院准教授 若井幸子

シンポジスト2 創価大学教育学部准教授 杉本久吉

シンポジスト3 創価大学女子短期大学 亀田多江

2 講演会

テーマ「今、改めて教育とは一人間教育の視座から」 教育学者 佐伯 胖氏 日時 2017 (平成29) 年11月25日(土)14時30分~16時30分

3 学会誌の発行

『創大教育研究』第27号 2017 (平成29) 年12月発行

4 創価大学教職大学院連絡会支援

日時 2017 (平成 29) 7月 23日 (日) 場所 創価大学 B 棟教室

内容・ワークショップ(教職大学院修了生)

· 教職大学院修了生代表報告

- 5 学生支援 研究奨励費の支給等
- 6 WEB事業 情報交流の活性化(教育コンテンツの充実など)
- 7 運営委員会 会員異動事務及び上記事業の実施、学会誌編集等のため、随時開催した。

2017(平成29)年度

創価大学教育学会 会計報告

単位·円

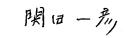
			- 単位:
名目	予算	決算	備考
収入の部			
繰越金	3,882,964	3,882,964	
教員会費	285,000	297,000	常勤@6000×46人 非常勤・退職@3000×3人
学生・卒業生会費	52,000	51,000	学生・卒業生@1000×44人(2年分3名) 費助会員@2000×2人
利息	30	34	銀行利子
小計	4,219,994	4,230,998	
支出の部			
総会運営経費	50,000	1,692	ポスター作成費等
教育研究大会経費	150,000	33,713	シンポジスト謝礼(運営支援), 封筒, 茶菓, 役員等弁当代, ポスター作成費
講座講演会経費	50,000	50,000	講師謝礼
会員拡大・学生支援費	200,000	113,000	研究助成、教職大学院連絡会外部講師 交通費補助
WEB事業経費	200,000	164,680	Webサイト費, サーバー更新料, 振込手数料
アルバイト代	30,000	13,570	会議録作成等
郵便振替手数料	4,000	0	会费受入口座加入者負担払込料金等
事務費・諸雑費	20,000	3,415	講演会资料、茶菓代
予備費	100,000	31,482	講演会反訳費
次年度繰越金	3,415,994	3,819,446	
小計	4,219,994	4,230,998	

上記のとおり報告いたします

2017 (平成29) 年度 創価大学教育学会 会計 杉本

監査の結果、上記内容に相違ないことを報告いたします

監査実施日 平成 30年 5月 29日 山内 1後 監査実施日 平成30 年 ←月 4 日





会則改正について

以下のとおり会則を改正する。

以下のとおり芸則を以正する。			
改正前	改正後(下線部改正点)		
第8条 本会に、次の役員を置く。	第8条 本会に、次の役員を置く。		
1.会長1名	1.会長1名		
2.運営委員7名	2.運営委員 10名(会長を含む)		
3.会計監事2名	3.会計監事2名		
第12条 役員の選出は、次の方法による。	第12条 役員の選出は,次の方法による。		
1.会長は,総会で選出する。	1.会長は,運営委員の中から,総会で選出する。		
2.運営委員は,正会員において教育学部・教授会構成	2.運営委員は,正会員において教育学部・教授会構成		
員(3)・教職大学院・研究科委員会構成員(2), 及び大	員(4)・教職大学院・研究科委員会構成員(2), 及び大		
学院生(2), 学部学生(2)をそれぞれの互選により, 選	学院生(2), 学部学生(2)をそれぞれの互選により, 選		
出する。	出する。但し、学部学生の場合は、準会員も含む。		
3.会計監事は, 運営委員が決定する。	3.会計監事は,運営委員 <u>会</u> が決定する。		

4号議案

役員の改選について

会則第12条に基づき、下記の者を会長(任期 2018(平成30)年6月9日から2年間)に選出する。

長島明純 (教職大学院教授)

(運営委員紹介)	平井	康章	(学部教授会)	再任 (2008 年より)
	富岡上	比呂子	(学部教授会)	再任(2014年より)
	杉本	久吉	(学部教授会)	再任 (2016 年より)
	戸田	大樹	(学部教授会)	新任
	長島	明純	(教職大学院)	再任(2008年より)
	宮崎	猛	(教職大学院)	任期中(2013年より)
	余保	賢一	(大学院生)	再任 (2016 年より)
	林	恒樹	(大学院生)	新任
	関谷	悠希	(学部学生)	任期中 (2017年より)
	西澤	裕美	(学部学生)	新任

5号議案

名誉会員の推薦について

会則第5条に基づき、運営委員会より下記のとおり名誉会員の推薦があったので承認する。

対象者 小山 満 本学名誉教授

推薦理由 本会会長 2008 (平成20) 年から通算5期にわたって勤めた

2018 (平成 30) 年度事業計画

1 教育研究大会

日時 2019 (平成31) 年2月16日 (土) 10時~17時

場所 創価大学教育学部棟

内容

- 〇研究発表 ・口頭発表 ・ポスター発表
- 〇自主シンポジウム
- 〇自主ラウンドテーブル
- 〇研究奨励者代表表彰
 - ※発表申込締め切り(予定) 11 月末日
- 2 講演会 年1回程度
- 3 学会誌の発行 『創大教育研究』第28号 2018 (平成30) 年12 月発行予定 ※締め切り (予定) は、2018 (平成30) 年9月3日 (月) とし、12 月中に刊行 (電子版)
- 4 創価大学教職大学院連絡会支援

日時 2018 (平成30) 年7月22日(日) 場所 創価大学教育学部棟

内容・ワークショップ(教職大学院修了生が講師)※学部生へも参加を促す

- 教職大学院修了生代表報告
- 5 研究活動の充実・研究大会の活発化に向けた研究奨励費事業の充実
 - ①一般研究奨励(学部卒業生·院修了生) ②教職大学院·文学研究科研究奨励
 - ③学部研究奨励
 - ※大学教員の会員を責任者とし、グループでも個人でも受けられるようにする。
 - ※研究成果を本学会の教育研究大会や本学会誌で発表することを条件に付与
- 6 WEB事業 ※教育コンテンツの充実 (講演会や教育研究大会などの内容)
- 7 その他

2018 (平成 30) 年度予算案

単位:円

名 目	金額	備 考
収入の部		
前年度繰越金	3,819,446	
教員会費	339,000	常勤@6000×50 人 非常勤・退職@3000×13 人
学生•卒業生会費	46,000	学生・卒業生@1000×42 人 賛助会員@2000×2 人
利息	30	銀行利子
小計	4,204,476	
支出の部		
総会運営経費	50,000	記念講演講師謝礼・交通費ほか
教育研究大会経費	150,000	講師謝れ・交通費、役員弁当代ほか
講座講演会経費	50,000	講師謝礼・交通費ほか
会員拡大•学生支援費	400,000	研究助成、教職大学院連絡会外部講師交通費補助
WEB事業経費	200,000	Webサイトメンテナンス費用、サーバー更新料など
アルバイト代	30,000	会議録作成等
事務費•諸雜費	20,000	封筒、ラベルシールほか
予備費	100,000	
次年度繰越金	3,204,476	
小計	4,204,476	

創価大学教育学会会則 (案)

第1章 総則

- 第1条 本会は、創価大学教育学会と称する。
- 第2条 本会は、建学の理念に基づき、教育学およびこれに関連する学術の研究を推進し、会員相互の交流を行うとともに、本学の学生や卒業生(修了生を含む)の教育研究の充実に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を 行う。
 - 1. 会員の研究促進を目的とする会合(以下「総会」とい う)の開催。
 - 2. 会員の研究促進を図る講演会, 研究会等の主催, 又は後援。
 - 3. 機関誌「創大教育研究」の発行。
 - 4. 在学生会員の教育研究の補助, 新入生研修の主催。
 - 5. 会員名簿の作成、会員間のネットワークづくりと情報 提供、ホームページの開設等会員間の研究交流を活性 化する事業の展開、又は支援。
 - 6. その他必要な事業。
- 第4条 本会は、事務局を創価大学[〒192-8577 東京都八王子市丹木町1丁目236番地]教育学部内に置く。

第2章 会員

- 第5条 本会は、次の会員をもって構成する。
 - 1. 正会員 本学教職員(非常勤・退職者を含む), 本学学 部生(通信教育部生を含む)大学院生及び本 学卒業生(修了生を含む)のうち入会を希望 し、所定の手続きをした者。
 - 2. 準会員 入会を希望する学生(通信教育部生を含む) で、所定の手続きを経て、運営委員会の了承 を得た者。但し、会費負担を負わない者。
 - 3. 賛助会員 本会の目的に賛同し運営委員会の了承を 得た者。
 - 4. 名誉会員 本会に寄与し, 運営委員会の推薦により,

総会で承認を得た者。

- 5. 本会の正会員の種別は、次のとおりとする。
- (1) 個人会員/本学教職員(非常勤・退職者を含む)。
- (2) 在学生,卒業・修了生会員/本学の学部(通信教育部を含む)又は大学院に在学する者,本学の卒業生 (修了生を含む)で、所定の手続きをした者。
- 第6条 会員は、本会の実施する以下の活動等を優先的に 受けることができる。
- 1. 会員は、本会が主催する各種の行事に出席することができる。
 - 2. 正会員は、本会の機関誌その他の刊行物の領布を受けることができる。 又、機関誌「創大教育研究」に論文等を投稿することもできる。
 - 3. 会員は、本会の WEB からの情報を入手することができる。
 - 4. 会員は、本会が主催する各種の講演会、研究発表会に研究を発表することができる。
- 第7条 会員は、所定の会費を納入しなければならない。 2年以上会費を滞納した者および住所不明者は、滞納会 費に相当する金額を納めるまでまたは住所が明らかに なるまで、第6条に定めた会員の資格と権利が失われる。 会費については細則で定める。

第3章 役員

- 第8条 本会に、次の役員を置く。
- 1. 会長1名
 - 2. 運営委員 10 名 (会長を含む)
- 3. 会計監事 2 名
- 第9条 会長は、本会を代表し会務を掌握する。 第10条 運営委員会は、本会の運営にあたる。
- 第11条 会計監事は、本会の会計を監査する。
- 第12条 役員の選出は、次の方法による。
- 1. 会長は、運営委員の中から総会で選出する。

- 2. 運営委員は、正会員において教育学部・教授会構成員 (4)・教職大学院・研究科委員会構成員(2),及び大学院生(2),学部学生(2)をそれぞれの互選により、 選出する。但し、学部学生の場合は、準会員も含む。
- 3. 会計監事は、運営委員会が決定する。
- 第13条 役員の任期は、次のとおりとする。
 - 1. 会長は、2年として再任を妨げない。
 - 2. 運営委員は、原則2年として再任を妨げない。
 - 3. 会計監事は、1年とし再任を妨げない。

第4章 総会

第 14 条 総会は、本会の最高決議機関であり、次の定めによる。

- 1. 総会は、会長が年1回これを招集する。総会は正会員(委任状を含む) の過半数により成立する。議決は出席者の過半数による。
- 2. 前項のほか、運営委員が緊急必要を認めたとき、または会員の5分の1以上の要請があった時は、会長は臨時に総会に招集することができる。
- 3. 議長は、総会において選出された会員がこれにあたる。
- 4. 総会は、運営委員からの事業報告と事業計画、決算報告と予算案を審議し、承認する。

第5章 運営委員会

- 第15条 運営委員会は、次の定めによる。
 - 1. 会長は運営委員会の構成員となる。
 - 2. 運営委員は運営委員長を選出し、委員長は運営委員会 の議長となる。
 - 3. 運営委員会は、委員長の招集に基づき、随時これを開催し、会則にのっとり必要な事項を審議し執行する。
 - 4. 前項のほか、緊急を要する問題の場合は、会長の要請に基づき運営委員会を総会に代わる審議機関とすることができる。ただし、この場合は、結果を速やかに会長に報告するものとする。

- 5. 運営委員は、事業報告と事業計画、決算報告と予算案を総会に提出し、承認を得なければならない。
- 6. 運営委員会の下に事業の実行委員会および機関誌の編集委員会を置くことができる。

第6章 会計

第16条 本会の会計は、会費の収入によってまかなう。寄 附金その他の収入は、運営委員会の承認を得て会計に繰 り入れることができる。第17条本会の会計は、毎年4月 1日より翌年3月31日までを会計年度とし、年度末収支 決算を翌年度総会に報告し承認を得る。第18条会計監 事は、年1回以上会計を監査し、結果を総会に報告する。

附 則

- 1. 本会則は、総会の議を経て、改廃することができる。
 - 2. 本会則の施行にあたり必要な細目は、総会の議を経て別に細則としてこれを規定する。
 - 3. 本会則は、平成26(2014)年5月31日より実施する。
 - 4. 本会則は, 平成 28 (2016) 年 6 月 5 日より一部改訂して, 実施する。
 - 5. 本会則は、平成30(2018)年6月9日より実施する。

細則

- 1. 第4条に基づく機関誌『創大教育研究』は、運営委員会が会員の中から委託した編集委員により、別に定められた<編集規定>にのっとり、原則として毎年1回発行する。
- 2. 第7条に基づく会費は、当分の間次のとおりとする。
- (1) 正会員 個人会員 年額6,000 円非常勤・退職教職員 年額3,000 円在学生、卒業・修了生会員 年額1,000 円
 - (2) 賛助会員 年額 一口 2000 円 (一口以上)
 - (3) 名誉会員 会費を免除する。